

# 台風時等における研修会等の対応について

西三河公立小中学校事務職員研究会

	研修会等の開催			研修会等当日の 役員会の開催	研修会等当日の 部会の開催	通常の役員会 ・部会・理事会
	判断基準	会員対応	部員対応			
<b>開催日の早朝より「暴風警報・暴風雪警報」が発令されている場合</b>	午前10時30分までに解除されない場合は中止とする。 (午前10時30分以降の解除でも中止となる。)	午前10時30分以降速やかに、HP「西三J-net」に「研修会等の中止」を掲載する。 (事務支援部)  県端末メールにて全会員へ連絡を入れる。(副会長)	各部長より部員に連絡を回す。	午前の開催予定で、開始2時間前までに解除された場合は、予定時刻に開催する。  午前10時30分までに解除されない場合は中止とする。  午前10時30分までに解除された場合は、午後0時30分に集合する。  正午までに警報解除となった場合は、午後の役員会開催を協議する。	午前の開催予定で、開始2時間前までに解除された場合は、予定時刻に開催する。  午前10時30分までに解除されない場合は中止とする。  午前10時30分までに解除された場合は、午後0時30分に集合する。 (この場合、事務支援部についてはその都度検討する。)	開始2時間前までに解除された場合は、予定時刻に開催する。 (開始2時間前以降に解除された場合は中止となる。)  県端末メールにて理事・監査、部員に連絡を入れる。
<b>開催日の朝は「暴風警報・暴風雪警報」は発令されていないが、その日のうちに警報の発令が予想される場合</b>	午前9時30分までに役員で協議し、開催または中止の決定をする。	午前10時までにHP「西三J-net」に「研修会中止」または「開催予定」等を掲載する。(事務支援部)  県端末メールにて全会員へ連絡を入れる。(副会長)  会員が判断に迷う場合、HP掲載ができない場合など、必要に応じて連絡網を使用する。(役員)	各部長より部員に連絡を回す。  事務支援部は可能な範囲でHP掲載の体制をとる。	午前9時30分以降開催の場合、午前9時30分までに役員で協議し、開催または中止の決定をする。  すでに役員会が開催されていて「研修会中止」となった場合は、役員会の終了時刻を早めるなどの措置をとる。	午前9時30分以降開催の場合、午前9時30分までに役員で協議し、開催または中止の決定をする。  すでに部会が開催されていて「研修会中止」となった場合は、部会の終了時刻を早めるなどの措置をとる。	開始2時間30分前に、役員で協議し、2時間前までに理事・監査、あるいは部員に連絡が回るようにする。  県端末メールにて理事・監査、部員に連絡を入れる。

※ここでの「暴風警報・暴風雪警報」発令地区は、「愛知県全域」・「西三河南部」・「岡崎・碧南・刈谷・安城・西尾・知立・高浜・幸田のいずれかの市町」とする。

※東海地震に関する注意情報が発表されたとき、及び震度5弱以上の地震が発生した場合は、研修会等を中止する。  
 これ以外の状況の場合にはHP「西三J-net (質問&つぶやきの部屋)」への掲載と県端末メールで「中止」か「開催予定」かの連絡を流す。